

農林水産大臣賞

坂本グリーンツーリズム運営委員会 (徳島県勝浦郡勝浦町)

廃校を活用した農村体験交流 施設が中心となったむらづくり



「坂本グリーンツーリズム運営委員会」のメンバーと「ふれあいの里さかもと」のスタッフ

1. むらづくりの主体

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 名 称 | 坂本グリーンツーリズム運営委員会 |
| (2) 所 在 地 | 徳島県勝浦郡勝浦町大字坂本字宮平 1 番 5 |
| (3) 地 区 名 | 坂本地区 |
| (4) 地区の規模 | 8 集落 |
| (5) 代 表 者 | 委員長 中川 進夫 |

2. 地区の概要

(1) 勝浦町の概要

勝浦郡勝浦町は、昭和30年3月1日に旧生比奈村と旧横瀬町が合併して誕生した。

徳島県の南東部に位置し、町の面積は、69.8km²、人口は約5,500人である。中央部を東西に流れる勝浦川に沿って平野部はわずかに開けているが、四方を山に囲まれた中山間地域である。気候は太平洋気候型に属し、高温多雨である。

勝浦町の農業は、温州みかん栽培が中心であり、なかでも12月に収穫し、2月から3月に出荷する「貯蔵みかん」の産地として全国的に有名である。

位置図



(2) 坂本地区の概要

坂本地区は、勝浦町の西に位置する山あいの地域であり、「徳島みかん」発祥の地とされている。坂本地区の宮田辰次氏が寛政年間に、みかんの先進地紀州から持ち帰ったみかん苗木を移植したことに端を発すると伝えられている。

昭和30年代にはみかん景気に沸き、当時の電話普及率の高さは全国的に注目を浴びるほどであった。



町内最高峰「六郎山」を臨む坂本地区

【地区の概要】 ※坂本地区のデータが不明のため、横瀬地区（旧横瀬町）のデータを計上。

総人口	農業就業人口	総世帯数	総土地面積		耕地面積	採草牧草地面積	山林面積
3,070人	430人	1,048戸	4,802ha		182ha	－	3,606ha
農家戸数	販売農家数	専業農家	第Ⅰ種兼業農家	第Ⅱ種兼業農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
369戸	259戸	102戸	35戸	122戸	45戸	52戸	162戸
主要作物（農業産出額）		水稲：865万円 温州みかん：5.3億円 その他柑橘（すだち等）：0.5億円 ※推計値					
地域指定状況					農業地域類型区分		
農振指定：昭和46年度指定 森林整備市町村指定：有 都市計画：無 その他：過疎、特定農山村					市町村	当該地区	
					中間農業地域	中間農業地域	

※2010農林業センサス、県市町村調べ

3. むらづくりの内容と成果

（1）むらづくりの動機、背景

ア 集落と農業のあゆみ

山間部に位置する坂本地区は、地形的に稲作に適した耕地が少なく、温州みかん栽培が始められた。みかん栽培は、明治期後半から盛んとなり、昭和20年代から昭和40年頃にかけては「みかんの里」として大いに発展し、その名を広く知られることとなった。

しかし、昭和40年代半ば以降は、国内生産量の急拡大、輸入果物の急増、消費者嗜好の多様化などにより、一転して厳しい状況となった。昭和56年2月には大寒波が襲来し、坂本地区や周辺地域の果樹の大半が枯れる壊滅的な打撃を被った。

このような危機的状況下でも、篤農家の人々は、新たにみかんの苗木を植えて頑張ったが、傾斜地が多いことから農作業の効率化が難しく、地域の産業構造は、「温州みかん専業」から、「兼業化」、さらには「他産業への転換」へと大きく変化し、都市部への人口流出や核家族化の加速により集落人口の減少と高齢化が進み、多くの困難な課題を抱えることとなった。

イ 廃校をバネに

明治7年に創設された「坂本小学校」は、約120年間、1地域1小学校として、集落の中心施設を担ってきたが、過疎化、少子化に伴う児童数の減少により、「複式学級による存続」または「隣接校へ統合」の選択を迫られ、苦渋の選択により、平成11年3月、隣接校へ統合となった。



廃校となった坂本小学校の校舎

集落の中心であった小学校の廃校により地域の衰退が大いに危惧され、勝浦町と坂本地区により、「廃校舎を活用し地域の活性化を」との研究・検討がなされ、最終的に、「グリーンツーリズムによる都市との交流の拠点となる農村体験宿泊施設」とすることが決定し、町が事業主体となり、農林水産省の補助事業（やすらぎの交流空間整備事業）を活用した施設の改装が行われた。

しかし、新たな施設の運営について、町から示された方針は、「独立採算により地元で運営」とのことであった。このことは、体験事業の実施や宿泊施設の運営に全く素人であった地域住民にとって非常に高いハードルとなり、地域内には将来的な地元の金銭面の負担を危惧する等の意見も少なからずあり、集落のコミュニティが崩壊しかねない危機的状況となった。それは、町による事前の利用者数の見込みが年間1,800人だったことから、当然の危惧でもあった。

ウ ゼロからの再スタート

このような状況であったが、「このままでは地域が寂れてしまう」などの熱い思いを持った住民有志が中心となり運営母体を担うこととなり、平成13年7月、「坂本グリーンツーリズム運営委員会」を設立した。

その後、町と共に、オープンに向けた体制を整え、長年、「生活改善グループ」として料理や栄養、地域食材を使った特産品づくりの研究・研鑽に取り組んできた地域の女性を中心に、専門家の指導を受けながら、地元の味や地域食材を生かした料理作り、坂本ならではのメニュー作り、接客マナーなどの研修を重ねた。

地域の男性は、得意とする農業や遊び、食品加工などをインストラクターとして教えるための準備を進めた。さらには、花作りなどを行うボランティアグループも誕生し、お客様を迎えるための地域の美しい景観づくりに取り組み、平成14年3月、都市農村交流施設「ふれいの里さかもと」のオープンにこぎつけた。



都市農村交流施設の看板へ

坂本グリーンツーリズム運営委員会では、毎月または随時に会議を開催し、事業等の実施方針、実施計画等の検討・決定・実践を行うとともに、多方面からの支援により、開設初年度から事前見込みの5倍近くとなる8,500人を集客した。当初は懐疑的であった人々も次第に応援団へと変わっていった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 坂本グリーンツーリズム運営委員会の概要

坂本グリーンツーリズム運営委員会は、地域の農業者や自営業者、サラリーマンなど多彩なメンバーで構成され、廃校を活用した農村体験宿泊施設「ふれいの里さかもと」を、設置者である勝浦町からの指定管理により運営してい

る。そして、同施設を拠点とし、地域住民など多くの人の協力・支援を得ながら、地域の文化、食、自然等を生かした農村体験やイベント、宿泊や食事の提供などを通じ、都市・農村交流事業などを展開するとともに、地域内外の多様な団体との連携のもと、地域の主要産業である農業の再生・振興や「美しい村づくり」、「まちづくり事業」等、多彩な事業を展開している。

また、こうした経費は、参加料等や「ふれあいの里さかもと」での収益の活用、勝浦町からの事業補助等により賄っている。

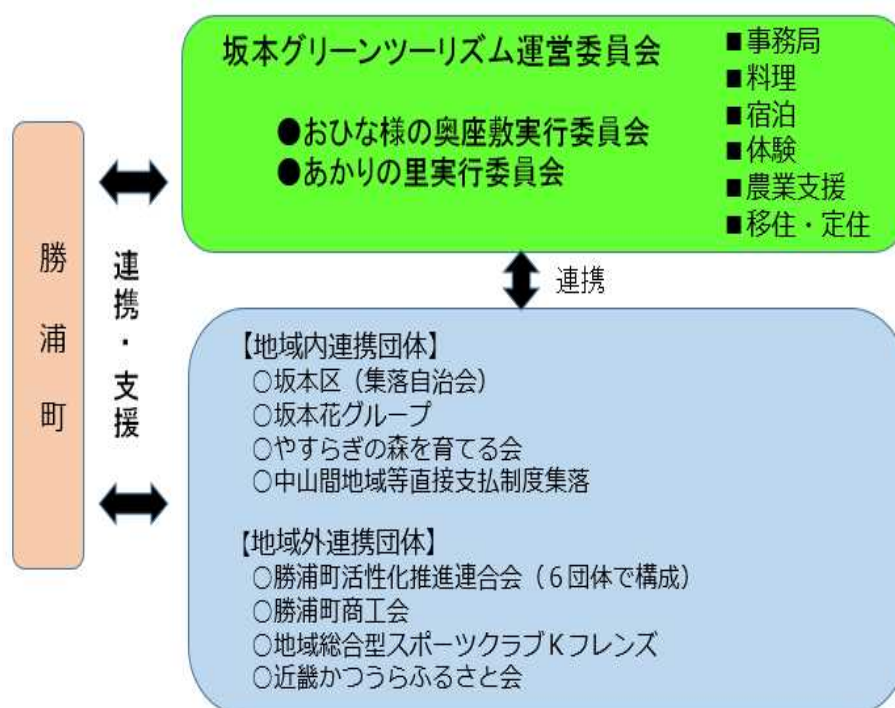
イ 「ふれあいの里さかもと」の施設概要

- ・ 宿泊室 6 室、宿泊定員 36名
- ・ 加工室、研修室、食堂、浴室、体育館
- ・ 多目的広場、バーベキューハウス、ピザ窯 など



(左) 2 年生の教室が食堂に (右) 手作りのバーベキューハウス

むらづくり推進体制図



(3) 生産面における取組と成果

ア 食文化を活用した交流

「ふれあいの里さかもと」では、「人と人とのふれあい」を第一義に考えている。訪れた人々を家庭的で人情味あふれる応対と地産地消の田舎料理でもてなすことにより、利用者からは故郷に帰った感覚になるといった好評を得ている。

都市との交流の一つの柱となる「農村体験」では、地域の食材や伝統的な食文化を生かした体験メニューが以下のとおり用意されている。



創作料理「かせ山御膳」

【食文化の農村体験メニュー】

○芽茶・寒茶作り ○うどん打ち ○田舎こんにゃく作り ○田舎豆腐作り
○じんぞく(小型の川魚)狩り ○山菜採り ○田植え・稲刈り ○椎茸栽培
○じゃがいも栽培 ○お正月準備の餅つき

これらは、単なる「農村体験」ではなく、「人と人とのふれあい」を目的としており、地元で「達人」と呼ばれている人たちがインストラクターとなり、体験や食文化の発信に留まらず、昔日の思い出話などを交えて対応している。食品加工等の体験では、「女性ならではの感性」による家庭的な雰囲気を醸し出している。



じんぞく狩り

また、中山間地域等直接支払制度を活用している集落との連携により、温州みかんをはじめとした「果樹オーナー制度」を設け、都市部からの旅行者等と地区の人々の交流となっている。

イ 地産地消、食農教育への寄与

季節折々の行事にちなんだ料理や旬の食材を生かした創作料理の開発など、食を通じた交流も、坂本グリーンツーリズム運営委員会の活動の柱である。徳島県の「地産地消協力店」として、野菜をはじめ地元産品を扱っており、地域農産物の新たな販路となっている。

「ふれあいの里さかもと」で提供する食事は、野菜や山菜、徳島特産の香酸^{こうさん}柑橘^{ごめじろ}である「スダチ」などをふんだんに使い、かきまぜ(まぜ寿司)やそば米汁、山菜の天ぷらなど、「地産地消の田舎料理」が中心となっており、料理を目当

てに訪れるリピーターも多い。特産の「みかん」を使ったレシピも開発し、メニューに加えている。

こうした四季折々の料理のメニューを考案し、心のこもったサービスをするのは、かつて「生活改善グループ」で活動した女性を中心である。その経験を活かすとともに、さらに研鑽しながら活動を続けている。

また、小中学生や学童保育団体を対象に、農村体験と食を組み合わせ、農業・農村に親しんでもらうことにより、食の成り立ちを学習する「食農教育」に貢献している。



わら草履作り

ウ 地域農業の振興を目指して

勝浦町の事業を活用し、町の主要産業であるみかん栽培の担い手を育成する講座「坂本農楽・みかん組」^{のうがく}を平成19年から継続実施するとともに、厚生労働省のふるさと雇用再生事業を活用し、古い果樹の改植等を行う「みかん園地再生事業」（平成21～23年度）に取り組むなど、みかん栽培をはじめとした地域農業の活性化にも貢献している。

「坂本農楽・みかん組」は、栽培指導のベテランを講師に迎え、座学と園地での実地指導による年間を通じた実践的な講座であり、毎年20人余りの受講がある。新規就農者やみかん栽培の学び直しをする者を支援しており、平成27年度までの9年間で延べ200人が修了し、平成28年度も24人が受講するなど、農業の担い手育成の一端を担っており、農業の担い手のレベルアップや仲間作りの場として好評を得ている。



みかん農楽・みかん組（施肥を学ぶ）

さらに、都市部の農学系大学等からのインターンシップやフィールド研究を受け入れ、実践的な研修・研究の場を提供している。フィールド研究の成果は、町長が出席した発表会において発表し、若者の視点によるアイデアがまちづくりのヒントとなっている。

（４）生活・環境整備面における取組と成果

ア 都市との交流

「ふれあいの里さかもと」では、地区の達人がインストラクターとなり、トレッキング、竹細工、草木染めなど、自然や文化などの地域資源を活用した多彩な体験メニューを提供しており、その数は30種を超える。

こうした農村体験には、町内のみならず、近隣市の小中学校等から「体験学習」として訪れることも多く、農作物や自然を体感することにより、学校教育へ寄与している。

平成24年には、徳島県の事業を活用して、東日本大震災で被災した宮城県の小学生を招き、農村体験メニューを活用し、地元の児童との交流を図るなど、積極的に幅広い活動に取り組んでいる。



草木染め

また、町内のNPOが中心となり開催する日本最大級のひな祭りイベント「阿波勝浦ビッグひな祭り」に合わせ、町内外の人々が参画するひな祭りイベント「おひな様の奥座敷」（平成14年～）、「坂本おひな街道」（平成18年～）を開催し、町内への集客と町のイメージアップに貢献している。

また、地域の秋祭りの行灯^{あんどん}を復活させて「かつての祭り」の賑わいを取り戻すため、徳島が世界的な生産拠点となっているLED（発光ダイオード）を使った手作りの行灯500個を神社の参道に並べる「あかりの里」というイベントを平成26年から開始した。



「坂本おひな街道」での結婚式

イ 美しいむらづくり

「ふれあいの里さかもと」のオープンを契機として、「訪れる人々を花で迎えよう」と道路沿いの空き地や農地を利用し花を育てる「坂本花グループ」や、廃みかん園を桜や紅葉の名所にしようと取り組むグループ「やすらぎの森を育てる会」が誕生し、坂本グリーンツーリズム運営委員会と連携し、中山間地域等直接支払制度を活用する集落の支援を得ながら、地域主体の景観向上に取り組んでいる。なかでも、「坂本花グループ」は、地域の女性が中心となったボランティア団体として、女性らしい視点を生かした環境整備の取組を男性が支援することにより、活動の輪を広げている。



「坂本花グループ」の活動

両グループの活動やひな祭りイベントの準備等には、徳島県農林水産部による「とくしま農山漁村応援し隊事業」を通じて、プロ野球独立リーグの「徳島インディゴソックス球団」や企業・団体等からのボランティアでの応援を得ており、都市の人たちとの相互交流につながっている。

ウ 地域経済への貢献、住民の心の拠り所にも

「ふれあいの里さかもと」では、年間約12,000人程度の利用があり、厨房スタッフや体験事業インストラクター等として、地域の女性を中心に約50人の新規雇用を創出するなど、地域経済の活性化に貢献している。

また、「四国霊場」を巡礼する「お遍路さん」の利用も多く、近年、外国人の利用が増え、「インバウンド」の拠点ともなっていることから、円滑な受入れのための研修なども行っている。

こうした14年間にわたる事業展開を通じて、地域の連帯感と住民の自信・誇りを醸成し、携わる人々の生き甲斐づくりになることにより、地域住民の「心の拠り所」ともなっている。

エ 地域づくりの輪の更なる広がり

坂本グリーンツーリズム運営委員会の取組に触発され、町内他地域においても、桜並木やホテルが棲む清流など、それぞれの地域資源を活用し、住民が主体となったまちづくり活動が活発化しており、「元気なまちづくり」につながっている。

平成22年には、町内でまちづくり活動を実施しているこれらの団体に呼びかけ、6団体が連携した「勝浦町活性化推進連合会」が結成され、研修会や「遍路道」の美化活動、地方創生に関する町への取組提案を行うなど、相互が切磋琢磨しながら協力することにより、地域活性化を進める取組に進化した。



「遍路道」の美化活動

さらに、移住・定住者を呼び込むため、平成26年に地域の空き家を活用した移住希望者のためのシェアハウス「田舎トライアルハウス『坂本家』」を設け、「お試し定住」の取組をスタートさせ、これまでに83人の利用があり、そのうち、東京からの就農移住により2人の移住が実現している。

4. むらづくりの優れている点

坂本グリーンツーリズム運営委員会の活動の拠点となっている農村体験宿泊施設「ふれあいの里さかもと」は、地域の自然や文化、食を生かした都市・農村交流事業の展開や地産地消の料理の提供などを行い、町人口の2倍を超える年間約12,000人を集客し、女性を中心とした約50人の地域住民が雇用され、施設は農産物の新たな販路となり、地域経済の活性化に寄与している。

なかでも、農村体験のインストラクター、料理作り、花づくりのボランティアなど女性の活躍が顕著となっている。

また、主要産業である「温州みかん栽培」の担い手を育成する農業振興の取組に加え、定住促進対策などの活動も行っている。こうした取組が契機となり、勝浦町内外でのまちづくりや地域活性化の取組に波及しており、さらなる地域づくりの拡大が期待される。

廃校等を活用し都市農村交流事業を行おうとする地域に、大いに参考となる事例である。



女性の活躍（田舎豆腐作り）